

# 令和8年度 吉富町会計年度任用職員登録募集案内

吉富町では令和8年度の会計年度任用職員登録者を次のとおり募集します。  
たくさんのご応募をお待ちしております！

会計年度任用職員制度とは？？

- ⇒6月、12月に期末・勤勉手当（ボーナス）を支給（要件あり）
- ⇒任期は1年。職種や勤務成績により翌年度以降も継続任用の可能性

## 1 応募要件

- ・地方公務員法第16条の欠格条項（①～③）に該当しない方
  - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの人
  - ②吉富町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政  
府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこ  
れに加入了した人

## 2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

（1会計年度が任期ではありますが、翌年度も同様の職が置かれる場合、勤務成績等によって再度の任用（いわゆる更新）をする場合もあります。）

※採用後1箇月間（採用後1箇月間の実際に勤務した日が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用とし、条件付期間中に良好な成績で職務を遂行したときに正式に採用します。

## 3 選考方法

登録者の中から書類審査及び面接により任用を決定します（登録しても必ず採用されるわけではありませんので、あらかじめご了承ください）。

面接等の日程については、別途ご連絡します。

## 4 申込期間

申込期限：令和8年2月18日（水）まで

受付時間：8：30～17：15まで（土・日・祝日は除く。）

## 5 申込方法

会計年度任用職員登録申込書に必要事項を記入の上、各担当課に提出してください。（郵送可）

また、必要資格のある職種は資格免許証の写しを添えてご提出ください。

### 【提出先住所】

#### ○総務財政課

〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津226番地1  
吉富町役場 総務財政課

#### ○子どもの森

〒871-0822 福岡県築上郡吉富町今吉21番地1  
子どもの森（吉富幼稚園・吉富保育園）

#### ○教務課

〒871-0811 福岡県築上郡吉富町大字広津413番地1  
吉富町教育委員会 教務課

## 6 給料、報酬、手当等

### (1) 給料、報酬

募集する職種ごとに異なりますので、募集職種一覧にそれぞれ掲載しています。

### (2) 通勤手当（費用弁償）

町の条例・規則に基づいて、要件を満たす方に支給します。

### (3) 期末勤勉手当

基準日（6月1日、12月1日）において、6箇月以上の任期があり、かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方について、勤務実績に基づいて最大年2.45月分（6月、12月各最大1.225月分）を支給します。

ただし、令和8年6月分の期末勤勉手当の支給については、会計年度任用職員としての在籍期間が4月1日から2箇月間と短くなる関係上、最大で約0.3月分となります。

### (4) 時間外勤務手当

定められた勤務時間を超える勤務を命じられた場合は、町の条例・規則に基づいて時間外勤務手当（手当相当分の報酬）を支給します。

### (5) 支払日

当月末締めの翌月21日に支給

## 7 休暇、休日等

勤務条件や任用期間に応じて、町の規則に基づいて年次有給休暇等が付与されます。

休日は原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）となります。ただし、職種によっては土曜日等が勤務日となる場合もあります。

## 8 社会保険

勤務条件により、加入要件を満たす方については、健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。

## 9 公務災害

労働災害補償保険制度または吉富町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかに基づいて補償します。

## 10 服務

会計年度任用職員についても、正規職員と同様に地方公務員法上の服務に関する以下の規定が適用されます。

- ・服務の根本基準（第30条）

全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力で職務に専念しなければならない。

- ・服務の宣誓（第31条） ※任期ごとに行う必要があります。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（第32条）

- ・信用失墜行為の禁止（第33条）

- ・秘密を守る義務（第34条）

- ・職務に専念する義務（第35条）

- ・政治的行為への制限（第36条）

- ・争議行為等の禁止（第37条）

- ・営利企業への従事等の制限（第38条）

※パートタイムの会計年度任用職員については、営利企業への従事等の制限の対象外となります。町での勤務時間と、兼業先の勤務時間との合計が、労働基準法第32条で定める労働時間（休憩時間を除き、1日8時間又は週40時間）を超える場合は、原則、兼業先での勤務をすることはできません。これらの確認のため営利企業への従事等に関して報告を求めることがあります。

## 11 その他

- ・令和8年度予算の成立状況によって、雇用予定数や給与の額に変更が生じる場合があります。
- ・本募集案内に記載のない、より詳細な勤務条件については、任用開始までにご説明します。
- ・登録申込書に記載された個人情報については、吉富町会計年度任用職員に係る選考及び任用の手続きに必要な範囲でのみ利用します。また、登録書類についてはお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

## 12 問合せ

○総務財政課

〒871-8585

福岡県築上郡吉富町大字広津226番地1

吉富町役場 総務財政課 電話 0979-24-4071

○子どもの森（吉富幼稚園・吉富保育園）

〒871-0822

福岡県築上郡吉富町今吉21番地1

子どもの森 電話 0979-22-6588

○教務課

〒871-0811

福岡県築上郡吉富町大字広津413番地1

吉富町教育委員会 教務課 電話 0979-22-1944